

I 事業方針

本協会は、旭川市内のスポーツ団体を統括し、スポーツ推進に関する事業を行い、市民の健全な心身の発達と地域の活性化に寄与することを目的として昭和27年4月に発足し、昭和60年4月に財団法人に認可されました。

また、平成18年度から旭川市総合体育館の指定管理者として、効率的な管理運営とサービス向上を目指すとともに、スポーツ活動の場の提供を通じて市民の健康・体力づくりに貢献してまいりました。

民による公益の増進を目指した公益法人制度改革に伴い、平成25年4月1日付けで公益財団法人に移行し新たなスタートを切ったところであり、平成28年度は、公益財団法人移行後4年目、旭川市総合体育館の指定管理者(5年間)として3年目の年度となります。

これまででも公益性を重視してスポーツ振興に努めて参りましたが、今後は更に公益の増進を図るべく積極的に事業の推進を図って参ります。

II 活動方針

1 市民のスポーツに関する多様なニーズに応え、日常生活の中で積極的・継続的にスポーツ活動が実践できるよう、各種スポーツ教室等の開催など各種事業を推進し、生涯スポーツの普及振興を図ります。

2 スポーツ少年団組織の充実と団活動の活性化を図り、スポーツを通じて子供たちの体力向上と健全育成に努めます。

3 関係行政機関をはじめ各種団体との連携を図りながら、バーサーロペット・ジャパン、旭川ハーフマラソンの主管団体として積極的にスポーツ大会の開催を推進しスポーツ振興と地域の活性化に寄与します。

4 旭川市総合体育館の指定管理者、大成市民センター体育館の管理運営受託者として効率的な施設管理と効果的な利用の調整に努めスポーツの振興に貢献します。

5 スポーツ情報を幅広く収集し、印刷物やインターネットによりスポーツ情報を提供するなど、広報活動の充実に努めます。

III 事業計画

I 公益目的事業

1 スポーツの普及・振興を図る事業

【事業内容】

(1) スポーツ大会開催事業(定款第4条第1項 第1号関係)

① 第37回バーサーロペット・ジャパン(クロスカントリースキー)の開催

旭川スキー連盟及び当協会が主管団体となり、国内最大規模のクロスカントリースキー(歩くスキー含む)を開催し、冬季スポーツの振興と市民の健康増進を目指すとともに、道内・外からの参加者を誘致し地域の活性化を図ります。公益財団法人JKA(競輪)の補助を受けて実施しています。

- ・開催日 平成29年3月11日(土)～3月12日(日) 予定
- ・会場 富沢クロスカントリースキーコース及び北彩都地区周辺河川敷特設コース(予定)
- ・種目 クロスカントリースキー競技、チームスプリント競技、歩くスキー、ミニロペット
- ・参加予定人員 3,000人
- ・実施内容 バーサーロペット・ジャパン組織委員会の構成団体として、主にポスター・開催要項の作成、参加受付、コース整備、会場設営、除排雪、経理業務を分担実施します。
また、市の委託を受けて、バーサーロペット・ジャパンのコースの一部を活用し「北彩都歩くスキーコース」として、歩くスキー及びクロスカントリースキーコースを造成・管理し、冬季スポーツの振興と地域の活性化に努めます。

開設期間 平成29年1月上旬～3月下旬
造成コース 北彩都地区周辺(旭川駅裏折り返し3.5kmコース)

② 2016(第8回)旭川ハーフマラソンの開催

道北陸上競技協会及び当協会が主管団体となり、ハーフマラソンを開催しランニング競技の普及と市民の健康増進を目指すとともに、道内外から参加者を誘致し地域の活性化を図ります。

- ・開催日 平成28年9月25日(日)
- ・会場 陸上競技場発着(ハーフマラソンコースは公道(国道40号、旭橋、ロータリー)と石狩川河川防災道路を使用したコース)
- ・種目 ハーフマラソン(日本陸上競技連盟公認コース)
10km、5km、3km、ファミリーラン
- ・参加予定人数 5,000人

(2)市民のスポーツイベント開催事業(定款第4条第1項 第7号関係)

「旭川市民体育の日」事業

旭川市は、昭和55年度から6月及び2月の第3日曜日を「市民体育の日」と制定しており、旭川市から受託し市民がスポーツに親しむ機会を拡充するため、事業を実施します。

① 夏季「市民体育の日」の事業

- ・日時 平成28年6月19日(日)
- ・場所 未定
- ・参加予定人員 未定

② 冬季「市民体育の日」の事業

- ・日時 平成29年2月19日(日)
- ・場所 未定
- ・参加予定人員 未定

(3)スポーツに関する講演会の開催事業(定款第4条第1項 第1号関係)

市民スポーツ振興を目的に講演会を開催します。

- ・日時、場所等は未定

(4)スポーツリーダーバンク事業(定款第4条第1項 第1号関係)

各種スポーツ・レクリエーション活動及びスポーツ教室の実技指導を行う指導者の登録と要請に応じた派遣を行いスポーツの普及、振興を図るとともに、登録者を対象とした講習会を開催します。

(27年度末の登録指導者数:52名、派遣可能種目:63種目)

(5)スポーツボランティア育成事業(定款第4条第1項 第1号関係)

各種大会の運営に必要なボランティアを養成するとともに、要請に応じて派遣しスポーツ大会の円滑な運営を支援します。

(27年度末の登録者数:17名)

(6)ニュースポーツ用具等の地域貸出事業(定款第4条第1項 第4号関係)

市民皆スポーツを目指し、地域や団体等の館外での利用促進を図るため、ニュースポーツ用具の無料貸出をします。

貸出用具(フロアカーリング⑥、4コートバレーボール②、バグゴ②、ディスクゲッター②、ふまねつと①、キンボール①、ペタンク①、スノーシュー③、カーリンコン④、ノルディックウォーキングポール

⑤) ※○内数値は貸出可能数

(7)スポーツ功労者等の表彰事業(定款第4条第1項 第4号関係)

① 旭川市体育協会表彰

本市におけるスポーツ振興に貢献された方に「スポーツ功労賞」、「スポーツ功績賞」、「スポーツ貢献賞」を、全国大会等で優秀な成績を収めた選手に「ベストプレイヤー賞」、「スポーツ特別賞」等を贈呈し表彰します。

- ・開催日 「体育の日」10月10日(月・体育の日)
- ・会場 市内ホテル

② 各種大会入賞者への会長賞表彰

加盟団体等の申請に基づき、各種大会等で優秀な成績を収めた選手に、会長賞(トロフィー又は楯、賞状)を贈呈しスポーツの振興を図ります。

(8)スポーツ情報の提供事業(定款第4条第1項 第5号関係)

① スポーツ大会ガイドの作成

市内の体育団体等が市内及び近隣8町で開催する全国、全道、地区大会の期日、会場を記載した冊子を作成し、ホームページを活用して広く市民に情報を提供することでスポーツの普及と地域の活性化に寄与します。(掲載大会約600大会)

2 スポーツ団体等の育成支援事業

【事業内容】

(1)スポーツ少年団育成事業(定款第4条第1項 第3号関係)

青少年の健全育成と競技力向上を図るため、各種大会開催等の事業を実施します。

①大会開催事業 ア 第33回武道フェスティバル

- ・種目 剣道、柔道、空手道、少林寺拳法、銃剣道
- ・開催日 H28.5.8(日)
- ・会場 旭川市総合体育館

イ 第35回旭川市スポーツ少年団軟式野球交流大会兼第37回スタルヒン杯争奪全道スポーツ少年団軟式野球交流大会予選会

- ・開催日 H28.5月14日(土)～22日(日)
- ・会場 旭西橋グラウンド他

ウ 第9回旭川市スポーツ少年団バレーボール交流大会

- ・開催日 H28.6.25(土)
- ・会場 未定

エ 第37回スタルヒン杯争奪全道スポーツ少年団軟式野球交流大会兼第31回北海道スポーツ少年団軟式野球交流大会(第38回全国スポーツ少年団軟式野球交流大会北海道予選会)

- ・開催日 H28.7.25(月)～28(木)
- ・会場 スタルヒン球場

オ 第22回ななかまど少年剣道大会

- ・開催日 H28.10.16(日)
- ・会場 旭川市総合体育館

②講習会等開催事業 ア 体力テスト会と多様な動きづくり

- ・開催日 H28.10.15(土)
- ・会場 旭川市総合体育館

イ スポーツリーダー養成講習会兼スポーツ少年団認定員養成講習会<上川管内旭川市会場>

- ・開催日 H28.11.12(土)～13(日)
- ・会場 旭川市総合体育館

ウ 親子交流事業－親子ニュースポーツ交流会

- ・開催日 H28.12月3日(土)
- ・会場 大成市民センター体育館

エ リーダー養成宿泊研修会

- ・開催日 H29.1月下旬
- ・会場 富沢ふれあいの家

オ 母集団研修事業－指導者と父母の集い

- ・開催日 H29.2.月予定
- ・会場 未定

- ③表彰事業
 - ア 指導功労者表彰
 - ・開催日 未定
 - ・会場 花月会館予定
 - イ 優良団員表彰
 - ・各単位団において表彰
- ④派遣事業
 - ア 全国スポーツ少年大会
 - イ 全道スポーツ少年大会
 - ウ 全国リーダースクール
 - エ 全道リーダースクール
 - オ 全道競技種目別交流大会(野球、バレー、剣道など)
 - カ 上川管内交流大会(野球、バレー、水泳など)
- ⑤普及事業
 - ア 総合体育館内にパネルを設置し、スポーツ少年団活動等の写真や大会結果を展示し、スポーツ少年団活動のPRを行います。(通年実施)

(2)スポーツ団体等の育成支援事業(定款第4条第1項 第2・4号関係)

① 加盟団体等育成事業

ア 加盟団体の育成を図るため、新規加盟から6年間、運営費補助金を交付します。

イ 加盟団体等の活動を支援するとともに市民スポーツの底辺拡大を目指して、申請に基づいて次の事業に助成金を支給します。

・対象となる事業

加盟団体等が市民を対象に新たにスポーツ教室・講習会・大会を実施する場合
 ※参加資格を競技団体の登録者に限定する事業は対象外とします。

ウ 利用団体事務室・会議室の運営

利用団体事務室・会議室を有効に活用し、各種利用団体の活動を支援します。(H28年3月現在 4団体入居)

② 総合型地域スポーツクラブの普及と育成

地域の子供から高齢者まで、初心者からベテランまで、いろんなスポーツに親しむことが可能な総合型地域スポーツクラブは、将来市民のスポーツ活動の拠点として発展が期待されることから、その普及と育成を図ります。

- ・平成22年度に設立されたクラブ NPO法人旭川スポーツクラブ
- ・平成23年度に設立されたクラブ 高台チャレンジクラブ、神楽総合型地域スポーツクラブ
- ・平成26年度に設立されたクラブ 末広ふれあいスポーツクラブ、旭川東豊スポーツクラブ
 緑が丘スポーツクラブ 計6クラブ

3 スポーツ推進のための各種教室等の開催及び体育施設の管理運営事業

【事業内容】

(1)旭川市総合体育館の管理運営事業(指定管理事業)(定款第4条第1項 第1・6号関係)

市民のスポーツ活動を推進する拠点施設である旭川市総合体育館の指定管理者として、各種事業を実施するとともに適正な管理運営をします。

- ・指定期間 平成26年4月1日から平成31年3月31日まで(5年間)

① スポーツ教室等の開催

市民スポーツの振興と健康増進を図るため、スポーツ教室等を開催します。総合体育館の指定管理者として、利用状況を考慮しながら施設を有効活用した様々な教室を開催します。教室の開催にあたっては、幼児、小学生、中高年なども含め初心者を対象に企画します。

・開催教室 20教室開催、受講者定員 710名

・予定教室 バドミントン(2教室)、少年少女体操(2教室)、ミニバレー、ジュニアテニス、ソフトテニス、中高年体力づくり(2教室)、エアロビクス(2教室)、ピラティス(2教室)、ヨーガ(2教室)、母と子の体力づくり、親子チャレンジ運動、健康体力づくり、軽スポーツ、親と子のテニス教室

② 健康体力づくり教室等の開催

ア スポーツチャレンジ講座の開催

小学生を対象に異なるスポーツを体験して、自分に合ったスポーツを見つけてもらう「チャレンジ講座」を開催します。

イ 一般開放クリニック事業

一般開放利用者を対象として、月に数回指導者を配置して希望者に講習会を行い利用者のサービス向上に努めます。

ウ 運動能力UP遊び体験会

小学生低学年を対象に簡単な運動を通じて身体を動かすことの楽しさを体得してもい子供の体力向上を目指します。

エ 子育てママさんスポーツ教室

日々の子育てで、運動する機会の少ないお母さんを対象に、リラックス及びシェイプアップ効果の期待できる託児体制を整えた教室を開催します。

オ 逆上がり講習会

小学校の体育授業だけではマスターできない児童が多い鉄棒の逆上りを、専門講師による指導でコツを習得出来るよう開催します。

③ トレーニング相談事業

各種トレーニングの正しい知識を普及するため、トレーニングルームに日本パワーリフティング協会公認1級審判員の資格を有する相談員1名、厚生労働省認定ヘルスケアトレーナー・厚生労働省認定健康運動指導士の資格を有する相談員1名、計2名の相談員を配置し、利用者からの様々な相談やニーズに対応します。

・相談日 月曜日・水曜日(10時～12時、18時30分～20時30分)
木曜日(10時～12時)、土曜日(16時～18時)

④ 施設の管理運営

総合体育館の施設や用具の貸出を通じて、利用者が安全で効率的に使用出来るよう指導助言を行います。

ア 利用管理:案内、対応、用具の貸出

利用しやすい施設となるよう、利用者への案内、個々の対応、用具の貸し出しなど利便性向上に努めます。

・利用者の意見・要望を反映させるため、引き続き「旭川市総合体育館利用者の声を聴く会」を設置して、よりサービス向上に向けた管理運営を目指します。

イ 利用受付:利用調整、使用料収納等

施設の公益性を高めるため、大会の開催と市民の利用に関し、効果的な利用調整を行います。また、施設利用料の収納事務を行います。

施設の利用料金については、非営利目的の場合は利用しやすいよう低価格としている他、アマチュアスポーツ以外の利用にあたっては、プロスポーツ、社会教育的な利用及び公益的な集会に限定しています。

・利用調整会議

全道、全国大会、地区大会等の利用申請の日程が重複する場合は、申請団体との調整会議を開催し、総合体育館、大成市民センター体育館、忠和公園体育館、3館の利用調整を行い、各団体の大会開催の実現に向け可能な限りの調整を行います。

ウ 施設管理:清掃、保守点検等

施設の管理については「体育施設運営士」の資格を有する職員のもとで保守管理等を徹底し安全管理に努めます。

(2)大成市民センター体育館の管理運営事業(定款第4条第1項 第1・6号関係)

市中心部の施設である大成市民センター体育館の管理運営受託者として、各種事業を実施するとともに、適正な管理運営を図ります。

・場 所 旭川市6条通14丁目

① スポーツ教室の開催(健康体操教室含む。)

市民スポーツの振興と普及を図るため、スポーツ教室を年間4教室開催します。初心者も取り組みやすい教室を開催します。

・4教室開催、受講者約110名

・開催予定教室 ミニバレーボール、卓球、ラージボール卓球、ストレッチポール

② スポーツ講座の開催

初心者を対象に、スポーツに係る講習会等を開催しスポーツの普及・振興を図ります。

③ ニュースポーツ研修会の開催

気軽に、手軽に楽しめるニュースポーツ研修会を開催し地域スポーツの振興を図ります。

④ 施設の管理運営

大成市民センター体育館の施設や用具の貸出を通じて、利用者が安全で効率的に使用出来るよう指導助言を行います。

ア 利用管理:案内、対応、用具の貸出

利用しやすい施設となるよう、利用者への案内、個々の対応、用具の貸し出しなど利便性向上に努めます。

イ 利用受付:利用調整、使用料徴収等

施設の公益性を高めるため、大会の開催と市民の利用に関し効果的な利用調整を行います。また、施設利用料の収納事務を行います。

施設の利用料金については、非営利目的の場合は利用しやすいよう低価格としている他、アマチュアスポーツ以外の利用にあたっては、プロスポーツ、社会教育的な利用及び公益的な集会に限定しています。

ウ 施設管理:清掃、保守点検等

施設の管理については「体育施設運営士」の資格を有する職員のもとで保守管理等を徹底し安全管理に努めます。

II 法人管理運営事業

法人の管理運営に関すること。

III その他

1 上川管内体育協会連絡協議会の運営

上川管内の23市町村で構成される連絡協議会の事務局として、会議(常任理事会、理事会)の開催、体育功労者の表彰、ブロック活動助成事業、青少年育成助成事業を通じて、管内のスポーツ普及振興を図ります。

2 上川管内スポーツ少年団連絡協議会の運営

上川管内21市町のスポーツ少年団連絡協議会の事務局として、管内スポーツ少年団の大会運営等を通じて青少年スポーツの普及振興を図ります。

3 総合型地域スポーツクラブ上川ネットの運営

上川管内の総合型地域スポーツクラブ(現在7クラブ)の事務局として、相互の連携協調を図り、地域に根ざした生涯スポーツの普及振興を図ります。